

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成25年 2月 1日

【会社名】 クミアイ化学工業株式会社

【英訳名】 KUMIAI CHEMICAL INDUSTRY Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 石原英助

【本店の所在の場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03(3822)5036(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 吉村 巧

【最寄りの連絡場所】 東京都台東区池之端一丁目4番26号

【電話番号】 03(3822)5036(代表)

【事務連絡者氏名】 経営管理部長 吉村 巧

【縦覧に供する場所】 クミアイ化学工業株式会社 札幌支店
(北海道札幌市中央区北一条西四丁目2番地2)
クミアイ化学工業株式会社 本社分室
(静岡県静岡市清水区洪川100番地)
クミアイ化学工業株式会社 名古屋支店
(愛知県名古屋市中区錦二丁目15番22号)
クミアイ化学工業株式会社 大阪支店
(大阪府大阪市北区西天満一丁目2番5号)
クミアイ化学工業株式会社 九州支店
(福岡県福岡市博多区祇園町1番28号)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 上記の札幌支店及び九州支店は、金融商品取引法に規定する縦覧場所ではありませんが、投資家の便宜を考慮して、縦覧に供する場所としております。

1 【提出理由】

平成25年1月30日に開催しました第64回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

2 【報告内容】

(1) 株主総会が開催された年月日

平成25年 1月30日

(2) 決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

1) 株主に対する剰余金の配当に関する事項及びその総額

1株につき金6円 総額 478,485,216円

2) 効力発生日

平成25年1月31日

第2号議案 定款一部変更の件

第2条の事業目的に「発電及び電気の販売・供給に関する業務」を追加する。

第3号議案 取締役12名選任の件

取締役として、石原英助、堀貞直、大竹丈夫、永山孝三、安部俊博、小池好智、尾嶋正弘、上園孝雄、加藤敦啓、藤本文仁、引屋敷透、安田忠孝の12名を選任する。

第4号議案 退任取締役に対し退職慰労金贈呈の件

退任取締役4名に対し退職慰労金を贈呈する。

第5号議案 監査役の報酬額改定の件

監査役の報酬額を年額3千万円以内と改める。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成数(個)	反対数(個)	棄権数(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%) (注)4
第1号議案	62,219	249	0	(注)1	可決 96.25
第2号議案	62,441	27	0	(注)2	可決 96.60
第3号議案					
石原 英助	59,211	3,257	0	(注)3	可決 91.60
堀 貞直	61,854	614	0		可決 95.69
大竹 丈夫	61,855	613	0		可決 95.69
永山 孝三	62,242	226	0		可決 96.29
安部 俊博	62,233	235	0		可決 96.28
小池 好智	62,242	226	0		可決 96.29
尾嶋 正弘	62,242	226	0		可決 96.29
上園 孝雄	62,208	260	0		可決 96.24
加藤 敦啓	62,215	253	0		可決 96.25
藤本 文仁	62,243	225	0		可決 96.29
引屋敷 透	62,202	266	0		可決 96.23
安田 忠孝	62,227	241	0		可決 96.27
第4号議案	59,393	2,981	94	(注)1	可決 91.88
第5号議案	62,343	125	0	(注)1	可決 96.45

- (注) 1 出席した株主の議決権の過半数の賛成であります。
 2 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
 3 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。
 4 賛成割合は、当該株主総会前日までに行使された議決権の数(意思表示を無効としたものを含む)と当日出席した株主の議決権の数の合計に対する割合です。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの議決権行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものを合計したことにより、全ての議案は可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したことから、株主総会当日出席株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認が出来ていない議決権数は加算しておりません。